

令和8年度

大阪市立 大淀中学校

オリエンテーション



新しいスタートです。

たくさんの希望を胸に、新たな友達との出会いを大切に。

()年()組()番 名前()

大淀中学校 3つの伝統

一、5分前行動

二、来たときよりも美しく

三、友だちを大切に、自分を大切に、豊かな心を育てよう

中学生としての心得

1. 登校 8時～8時20分の間に登校するように心がけましょう。
予鈴＝8時25分（以降は「予鈴遅刻」扱い）
始業＝8時30分（以降は「遅刻」扱い）
遅刻をしたときは職員室にいきましょう。
※ 登校後、外出は原則認められません。
2. あいさつ 朝は「おはようございます」と大きな声であいさつしましょう。
下校の時には、「さようなら」と大きな声であいさつしましょう。
授業の始めは、委員長の号令で「起立」「礼」をし、大きな声で「お願いします」といしましょう。
授業の終わりも、同じように「ありがとうございました」とあいさつを大切にしましょう。
来客者に会った時も大きい声であいさつをしましょう。
3. 朝礼・集会 全校集会＝月曜日 学年集会＝1年→水曜日 2年→木曜日 3年生→火曜日
※8時20分までに登校し、25分までには運動場又は体育館に集合整列をしましょう。
4. 朝の学活 朝礼、集会のとき以外は、予鈴までに入室し、準備を済ませて、こころの天気を入力し、読書を始めます。
5. 授業 始まる前に、教科書などの必要なものを机に出しチャイムと同時に授業が始められるようにしましょう。
授業中は他人に迷惑をかけたり、勝手に席を変わったり、立ち歩くことのないようにしましょう。
6. 移動 特別教室などへの移動は、1限目の場合は8時40分、その他は休み時間中に廊下に委員長を先頭とし、男女混合名簿順で整列移動する。特別教室などから普通教室に戻るときは、教科担任、学年裁量で個人での移動に変えてもよい。ただし、学年集会など学年で移動するときは、行き帰りも整列して移動する。体育の場合は、更衣を休み時間中に済ませ、体育委員の指示で授業場所に集合整列をする。
学級へ戻るときも次の授業に遅れないように移動する。
他学年の教室の前は通らない。
登下校時と学級で移動するときは、1年生は北階段、2年生は南階段、3年生は中央階段を使用する。
7. 休み時間 次の授業の準備や用意を済ませておくようにしましょう。
自分の学級以外の教室には入ってはいけません。
8. 昼休み 授業の準備を済ませ、教室で読書したり、運動場に出て遊んだりしましょう。

9. 終学活 こころの天気を入力。日直が司会をし、今日一日の反省と明日の連絡をします。
その後、担任の先生の指示に従い下校します。
10. 登下校 通学時は学校指定のかばんを使用しましょう。
新かばんに入りきれないものに関してはロッカーで保管できる大きさのエコバックなどを使用してもよい。
部活動や用事のある生徒以外は、すぐに下校しましょう。
登下校とも事故に気を付け、複数で行動するようにしましょう。
登下校とも寄り道や買い食いは禁止です。
自転車通学は禁止です（再登校時も同様）
11. 持ち物 個人の持ち物はロッカーと机の中で管理しましょう。ナップザックのみ机の横にかけてもかまいません。
下校時は机の中を空にし、家庭学習に必要なもの、一人一台端末、体操服は必ず毎日持ち帰りましょう。
飲み物はお茶と水のみ、水筒に入れて持ってくるようにし、ペットボトルの場合はケースに入れましょう。
携帯電話、ゲーム機など学校の教育活動に不必要なものは持ってきてはいけません。
装飾的なものはつけてきてはいけません。
かばんにお守りを一つつけてもよい。
12. 校外 校外にあっても、大淀中学校の生徒としての自覚と責任を持って行動しましょう。
外出の場合は、保護者に先行・同行者及び帰宅時間を必ず告げ、許可を得ましょう。
夜間外出や繁華街、中学生としてふさわしくない娱乐场所への出入りは避けるようにし、必要のある場合は保護者同伴で行くようにしましょう。
13. 災害や緊急時 校内では防災訓練などを生かし、先生の指示をよく守って、慌てず、しゃべらず迅速に行動しましょう。
登下校途中の場合は、できるだけ早く退避し近くの人に助けを求めましょう。
14. その他 職員室や事務室、管理作業員室に用事がある時は、かばんを置き、防寒着を脱いでからノックを3回（または4回）し、
「失礼します〇年〇組〇〇です。〇〇先生お願いします。」とあいさつしてから入りましょう。
また、退出のときは「失礼しました」とあいさつをするように心がけましょう。
時間割は必ず前日に合わせ、忘れ物をしないようにしましょう。
教科係は授業の前日の昼休みまでに教科の先生と連絡を取り、終学活時にクラス全員に連絡しましょう。
本や物、金銭の貸し借りはしてはいけません。

この『心得』は最小限のマナーのようなものです。中学校生活を楽しく過ごすには、『心得』はもちろん、各自が相手の気持ちになり、お互い気持ちよく毎日を送れるように心がけましょう。

連絡帳の書き方

連絡帳は時間割や持ち物を記入し、体育の授業を見学する時、予め欠席や遅刻、早退をすることが分かっているときに使用します。体育の授業を見学する時や欠席や遅刻、早退する時は保護者に記入してもらいましょう。

記入例【早退する場合】

4/15(水) 今日は昼から病院を受診するため、給食後下校します。

記入例【時間割】

7/1(木)

- 1 国 教科書、便覧、ノート
 - 2 社 教科書、ノート、ワーク
 - 3 英 教科書、ノート、ワーク
 - 4 美 教科書、ファイル、絵の具セット
 - 5 数 教科書、ノート、ワーク
 - 6 体 体操服、体育館シューズ
- 持ち物 パソコン、懇談の希望調査書

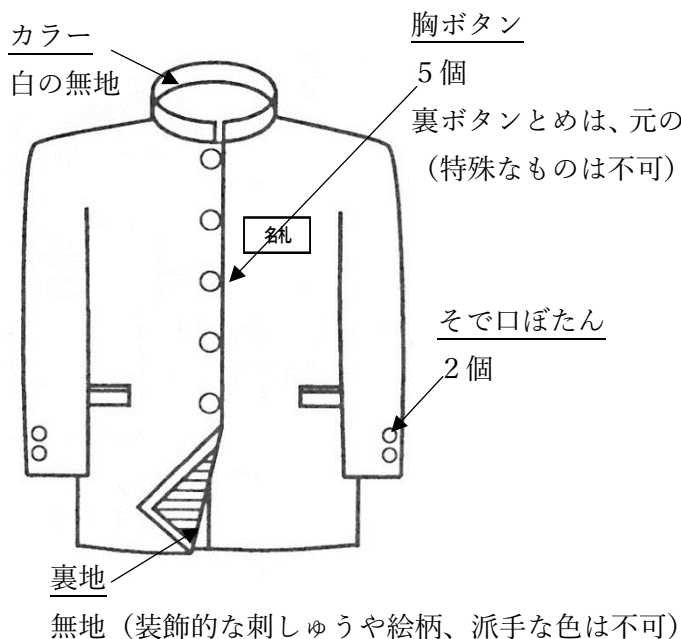
風紀のきまり

- | | |
|------|---|
| 頭 髪 | 前髪は目にかからないようにする。
清潔で、自然な刈り方にする。
極度なかぶせと極端な刈り上げはしない。
染髪、パーマ、整髪料は禁止。
肩にかかる髪は黒・茶・紺のゴムでくる。
くる場合、左右対称となるように頭の後ろで1つくりか、左右に2つくりにする。
(団子結び、ハーフアップ可)
ヘアピンは目立たないものを使う。(飾り止めはしない) |
| スカート | ひざが隠れる程度の長さにする。 |
| ベルト | 色は黒、紺、こげ茶とする。
バックルがついている、形が派手なものは禁止。 |
| 靴下 | 色は白の無地とする。
柄やワンポイントのものは禁止。
くるぶしが隠れる長さの靴下を使用する。 |
| 肌着 | 色は白、黒、グレー、ベージュで無地とする。
首元や袖口から見えないようにする。
上着をぬいだときに目立たないようにする。 |

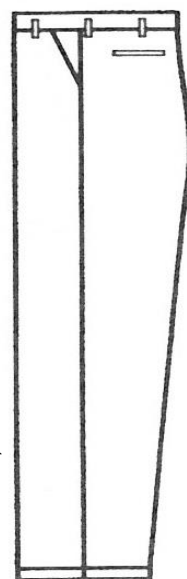
靴	<p>ひも靴（ハイカット禁止）</p> <p>色は白</p> <p>かかとやサイドのラインに色がついているものは使用しない。</p>
セーター・ カーディガン	<p>セーターは白、黒、紺、グレーで、中に着用する。（学校指定ではない）</p> <p>首元や袖口から見えないようにする。</p> <p>ハイネックは着用禁止。</p> <p>カーディガンは学校指定のものを着用すること。</p>
ストッキング・ タイツ	<p>ストッキングやタイツ、パッチの防寒着をスカートやズボンの下にはいてもよい。</p> <p>色は黒かベージュのみ。白の靴下もはく。</p>
マフラー・手袋	<p>登下校中のみ着用し、校門で外す。</p> <p>ニット帽は禁止。</p>
防寒着	<p>華美でないもので前開きのものを着用する。</p> <p>自分のロッカーで保管のため、大きすぎないものにする。</p>
ひざかけ	<p>登下校時はかばんかナップザックに入れる。</p> <p>ひざ掛け以外の使い方をしない。</p> <p>制服や体操服、タオル、マフラーなどはひざ掛けとして利用しない。</p> <p>テストのときは使用しない。</p> <p>休み時間に廊下に持ち出さない。</p> <p>移動教室にもっていく場合は、袋に入れるか、たたんで手で持つ。</p> <p>使用しないときはロッカーにいれておく。</p>
その他	<p>ピアス・ネックレスなどのアクセサリーをつけない。</p> <p>雨が降っている日は、登下校時のみレインシューズ・レインカバーを使用してもよい。</p> <p>※校内では白靴をはくので忘れずに持ってくる。管理は各自ロッカーで行う。</p>

標準学生服

制服は加工しない。腕まくりはしない。ホックはとめる。



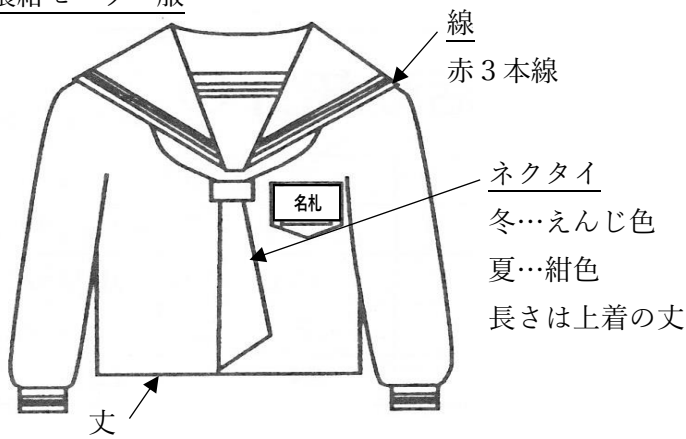
黒長ズボンストレート型



タック
ノータックが標準です
(体型によってはワンタック可)

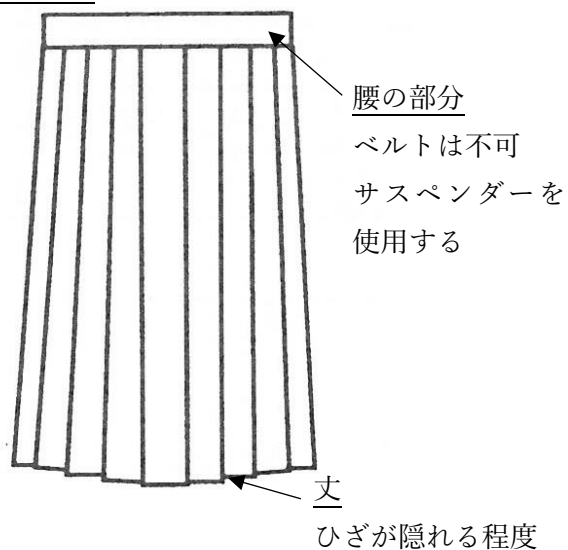
また上
極端に浅いもの、深いものは不可

濃紺セーラー服

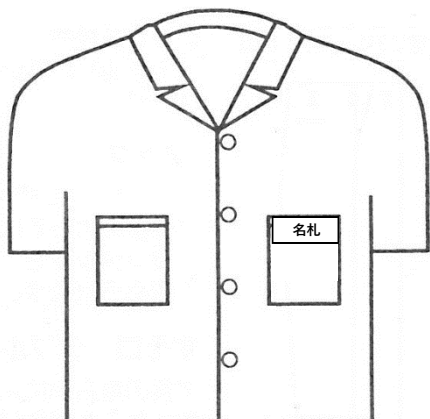


ウエストラインが隠れる長さ
折り込んで短くしないように

濃紺スカート



白色半袖開襟シャツ

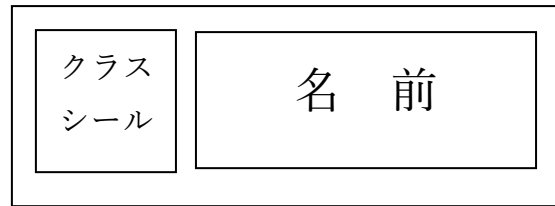


裾
ズボンの中に入れる

白色セーラー服



名札



標準服の着こなし方

行事の服装

入学式 卒業式 | 学期始業式 修了式は冬服を着用する。
防寒具（カーディガン・タイツ）は着用しない。

服装の組み合わせ

- ・カッターシャツ（半袖、長袖）
 - ・カッターシャツ（半袖、長袖）＋カーディガン
 - ・カッターシャツ（半袖、長袖）＋学ラン
 - ・セーラー服（夏用、冬用）
 - ・セーラー服（夏用、冬用）＋カーディガン
- *学ランとセーラー服の中にセーター着用可

清掃について

大淀中学校では、「来た時よりも美しく」を合言葉に、みんなが気持ちよく過ごせる環境づくりに努めています。心のこもった清掃を行い、校内美化を心がけましょう。

1. 毎日の清掃

授業終了後 15 分間、生徒全員で清掃を行います。

清掃場所は各クラスで異なるので、担当の先生に清掃方法を教わり、しっかりと取り組みましょう。

班長が「清掃点検表」を持って行き、清掃前・清掃後に担当の先生のチェックを受けます。

2. 早朝清掃（普段、清掃しない場所を清掃する）

毎週金曜日に行います。

清掃時間は 8 時～8 時 15 分です。

【清掃に関する注意点】

- ・清掃用具をていねいに扱きましょう。
 - ・清掃用具は正しい場所にきれいに戻しましょう。
 - ・ゴミを捨てるときは、分類のルールを守って、東門近くのゴミ置き場に捨てましょう。
- ※ゴミ捨ては毎週金曜日です。

保健室の利用について

保健室は、学校の保健センターです。健康診断、救急処置、保健指導、保健学習など、みなさんが心もからだも健康的に学校生活を送れるように活動します。

保健室を利用するときの約束

- ・保健室を利用するときは、必ず担任・教科担当、あるいは学年の先生に申し出て、保健室入室許可書を持って来室してください。
- ・なるべく休み時間に来るようにしてください。急なけがや、病気はすぐに来てください。
- ・保健室では、静かにしマナーを守ってください。
- ・保健室で手当てを受けたときは、必ず家の人に話しましょう。
- ・飲み薬は、原則与えません。自分の体質にあったものを用意してください。

相談したいとき

からだに関することや心の悩みなど、何でも気軽に相談してください。
一人で悩むより、誰かに話したほうが気持ちも楽になるものです。一緒に考えましょう。

からだや健康について知りたいとき

自分の成長を知ることは大切です。身長、体重など、知りたいときは測定に来てください。
その他、からだや健康に関する本や資料もあります。

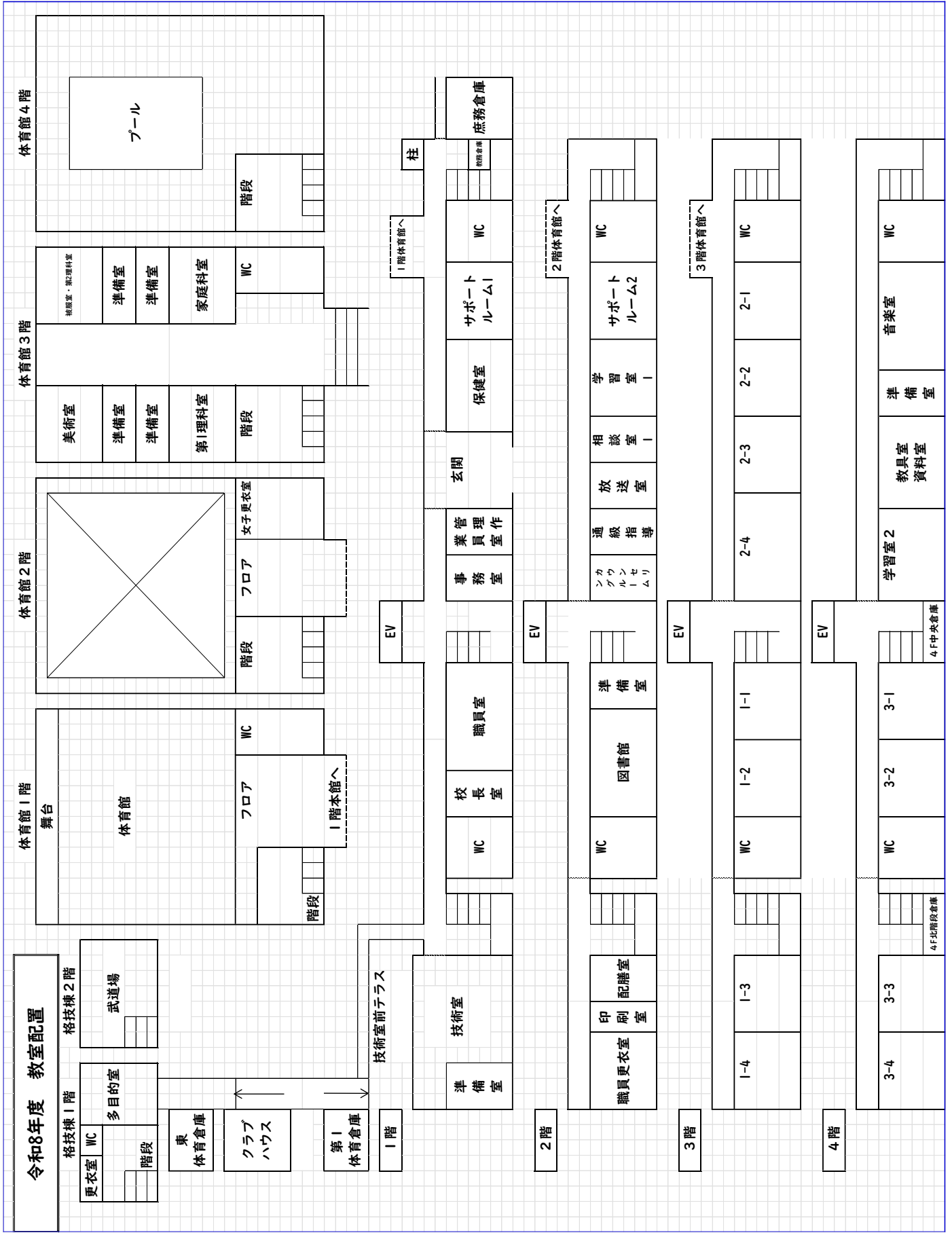
部活動について

1. 活動終了時刻
4月～10月 完全下校18時45分
11月～3月 完全下校18時30分
ただし、公式試合や校内、校外発表会前については、活動終了時刻を延長する場合があります。
2. 定期テスト前の活動
定期テスト1週間前からテスト終了までは活動はありません。
ただし、公式試合や校内、校外発表会前については、活動する場合があります。
3. 早朝練習
朝練は7時30分～8時15分
4. 活動時の服装
練習着は、顧問の指示に従いましょう。
5. 持ち物
部活動の用具は教室には持ち込まず、登校時に部室に置きに行きましょう。遅刻したときは、先生に預け、休み時間に部室へ行かないようにしましょう。
6. 入部、退部
入部する時は、「入部届」を提出する。
退部する時は、顧問と担任の先生と相談したうえで「退部届」を提出する。
「退部届」は顧問または担任の先生から受け取る。
7. その他
職員会議や、職員研修の日には活動はありません。
ただし、公式試合や校内、校外発表会前については、活動する場合があります。
雨天時などの練習場所に校舎内を使用する場合、ボール使用及び激しい危険な練習などはしてはいけません。

日 課 時 間 表

月～金曜日(50分授業)		(45分授業)	
予鈴(集会)	8:25	予鈴(集会)	8:25
朝学活	8:30 ~ 8:35	朝学活	8:30 ~ 8:35
1時限目	8:45 ~ 9:35	1時限目	8:45 ~ 9:30
2時限目	9:45 ~ 10:35	2時限目	9:40 ~ 10:25
3時限目	10:45 ~ 11:35	3時限目	10:35 ~ 11:20
4時限目	11:45 ~ 12:35	4時限目	11:30 ~ 12:15
昼食	12:35 ~ 13:05	昼食	12:15 ~ 12:45
昼休み	13:05 ~ 13:20	昼休み	12:45 ~ 13:00
予鈴	13:20	予鈴	13:00
5時限目	13:25 ~ 14:15	5時限目	13:05 ~ 13:50
6時限目	14:25 ~ 15:15	6時限目	14:00 ~ 14:45
清掃	15:15 ~ 15:30	清掃	14:45 ~ 15:00
終学活	15:30 ~ 15:40	終学活	15:00 ~ 15:10
下校・部活動	15:40 ~	下校・部活動	15:10 ~

月曜日	全校集会
火曜日	3年 学年集会
水曜日	1年 学年集会
木曜日	2年 学年集会



12. 物品購入について

(1) 標準服

①保護者が指定店で注文する。

草住商店 福島区福島 7-3-12 06-6451-1846

ゑびす屋 東淀川区上新庄 2-2-22 06-6326-0391

制服のノムラ 北区天神橋 2丁目北 1-2 06-6351-3450

(2) 制服ボタン（前ボタン無料、袖ボタン無料、裏ボタン20円）

①担任に申しでる。

(3) 名札（名札280円、クラスシール20円）

①担任に申しでる。

(4) 生徒証（100円）

①担任に申しでて、「生徒証再発行届」をもらう。

②「生徒証再発行届」を保護者に記入してもらう。

③担任に「生徒証再発行届」と100円を渡す。

(5) 体操服・体育館シューズ

①担任に「物品申込書」をもらい記入する。

②体育の先生に提出する。

③体操服代は振込用紙で保護者が支払う。体育館シューズ代は体育の先生に渡す。

(6) 通学かばん

①担任に申しでる。

②通学かばん代は担任に渡す。

(7) ナップザック

①「物品申込書」を記入し、担任に提出する。

②ナップザック代は振込用紙で保護者が支払う。

生徒会 会則

第1章 名称

第1条 本会は大阪市立大淀中学校生徒会という。

第2章 目的

第2条 本会は生徒間の親睦と会員すべての責任ある行動によって、学校生活の発展につとめ、その経験を通して将来よき社会人となる人格を養うことを目的とする。

以上の目的を達成するために、生徒会顧問・専門委員会顧問の指導・助言を受ける。

第3章 会員

第3条 本会会員は大阪市立大淀中学校全生徒とする。

第4章 役員

第4条 本会には次の役員をおく。

会長 1名 副会長 1名 執行委員 5名 学年代表 各1名(学級代表の中で互選)

第5条 生徒役員の選任は生徒全員の選挙による。

第6条 役員任期は、生徒会選挙終了後の認証式の後を各任期とする。ただし、欠員が生じたために、著しく活動が阻害される場合は、学年代表により任務を代行するものとする。

一年生は、前期役員には立候補できない。三年生は、後期役員には立候補できない。

第5章 機関

第7条 本会には次の機関をおく。

生徒総会 生徒議会 専門委員会 学年委員会 選挙管理委員会

第6章 生徒総会

第8条 生徒総会は、全会員をもってこれを組織し、会長が招集する生徒会の議決機関である。

第9条 生徒総会は次の事項について議決をおこなう。

会則改正。 役員選出に関する事。 その他本会運営に関して必要な事。

第7章 生徒議会

第10条 生徒議会は次の役員で構成する。

生徒会役員・各学級男女委員長・風紀委員長・図書委員長・体育委員長・美化委員長
保健委員長・放送委員長

第11条 生徒議会の権限は次のとおりとする。

生徒議会は生徒会の最高の議決機関である。

生徒総会議案を企画する。

その他運営に関する事(専門委員の選出など)

第12条 生徒議会の議長は、生徒議会が学級代表の中から選出する。

第13条 本会会員のうち、会長の承認を得たものは誰でも議会に出席でき、議長の許可を得て発言することができる。ただし議決権は持たない。

第8章 専門委員会

第14条 ①専門委員会は、毎月1回定例委員会をもつ。

②専門委員会は各学級で選出された委員で構成する風紀委員会、図書委員会、体育委員会、美化委員会、保健委員会、放送委員会をおく。

第15条 生徒会役員は、生徒の代表として学校生活全般に関わるルール作りの中心となる。

第16条 風紀委員会は、校内の規律の維持と改善に努め、校風の高揚に協力する。

第17条 図書委員会は、学校図書の管理・運営と読書活動の計画に協力する。

第18条 体育委員会は、校内におけるスポーツ活動の計画・準備に協力する。

第19条 美化委員会は、校内美化活動に助力する。

第20条 保健委員会は、保健衛生及び安全活動に助力する。

第21条 放送委員会は、校内放送活動及び全校集会時の機器の準備、撤去に協力する。

第9章 学級生徒会

第22条 本会には次の役員をおく。

委員長(男女各1名)・風紀委員(男女各1名)・図書委員(男女各1名)・体育委員(男女各1名)
美化委員(男女各1名)・保健委員(男女各1名)・放送委員(男女不問1名)

第23条 任期は第6条に準じる。

第24条 欠員が生じた場合は再選する。

第25条 役員は兼任できない。

第26条 前期、後期の役員は同役に留任できる。

第27条 学級委員は規定された委員会に出席し、生徒会と学級との連絡を密にし、学級担任の指導のもとに学級運営計画に積極的に参加する。

第10章 選挙管理委員会

第28条 選挙管理委員会は、生徒会に関する選挙の事務、管理などから認証式終了までの一切の仕事を担当する。

第29条 選挙管理委員会は、各学級の中から互選された男女1名ずつの委員によって構成する。管理委員が立候補または応援者になった時は、その学級の中から代理人を出すこととする。また、選挙管理委員は、他の委員を兼ねることができる。

第11章 決議

第30条 生徒議会および委員会は、それぞれ議員または委員の3分の2以上の出席がなければ議決権はない。生徒議会および委員会は出席者の過半数の賛成で議決し、可否同数の時は議長の決定にまつ。

第12章 顧問

第31条 本会に顧問の先生をおき、顧問の先生はすべての会合に出席することができる。

第32条 各委員会および各部には、顧問の先生をおく。

第13章 改正

第33条 会則の改正は生徒議会構成員の3分の1以上の発議で議会に提出し、その承認を得た後、総会にはかつて決定されなければならない。この承認には議会における出席議員の3分の2以上の賛成を必要とする。さらに職員会議にかけ、学校長の承認を得て、改正される。

第34条 会則の改正は、会員総数の20分の1以上によって提案することができる。

第14章 細則

第35条 委員会は会則を施行するために、細則を決めることができる。ただし会則を決めることはできない。

第15章 最終決定

第36条 生徒会および委員会における学校運営係事項は、すべて学校長の承認を得なければならない。

付則

この会員は学校長の承認を得た日から施行される。

学級委員の仕事

委員長

- 1 学級担任との連絡・伝達を的確に行う。
- 2 学級の代表として議会に出席し、学級の動きを反映させるとともに、生徒会の活動を学級に報告する。
- 3 集合・整列・避難などが、静粛・敏速に行えるように学級の指導にあたる。
- 4 委員長会に出席。

風紀委員

- 1 規律の維持と改善に務める。
- 2 服装・所持品など風紀上の検査にあたる。
- 3 安全指導と危険防止にあたる。
- 4 週番指導にあたる。
- 5 風紀委員会に出席。

図書委員

- 1 学校図書の管理・運営を助け、図書館と学級との連絡にあたる。
- 2 掲示物等の作成・展示・管理する。
- 3 図書委員会に出席。

体育委員

- 1 体育大会などの伝達・計画準備。
- 2 授業の連絡や体育時間の指揮。
- 3 体育委員会に出席。

美化委員

- 1 清掃用具の点検・補充・管理にあたる。
- 2 机・椅子その他備品の点検。美化活動に積極的に参加する。
- 3 美化委員会に出席。

保健委員

- 1 健康・安全衛生に心がける。けが人等の世話をする。
- 2 保健委員会に出席。

放送委員

- 1 放送機器の点検・管理にあたる。
- 2 全校集会、各学年集会時に、マイク等の機器の準備及び撤去をする。
- 3 校内放送活動をする。
- 4 放送委員会に出席。